

ふるさとと応援寄附で岩見沢を元気に

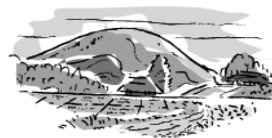
ふるさと応援寄附は、「ふるさとに貢献したい!」「好きな自治体を応援したい!」という思いをふるさと納税制度の活用により、寄附という形で実現できるものです。

今年6月から、クレジット決済の導入、選べる特産品の種類の増加など、より一層内容を充実させました。

市民の皆さんの家族や友人・知人に、市外にお住まいの方がいましたら、「ふるさと応援寄附」を通じたまちづくりへの参加の呼びかけにご協力ください。10,000円以上の寄附をしていただいた市外にお住まいの個人の方へ特産品を贈呈します。

寄附の方法など詳しくは、お問い合わせください。

なお、ホームページには必要書類や特産品リストなども掲載しています。



たくさんのご寄附ありがとうございます!

平成25年4月1日～平成26年3月31日の寄附金の状況

(単位:円)

地域区分 目的区分	市内		道内		道外		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
観光振興	0	0	2	20,000	34	360,000	36	380,000
地域福祉	10	1,423,000	8	4,156,501	55	597,000	73	6,176,501
青少年健全育成	0	0	3	30,000	38	780,000	41	810,000
スポーツ・文化振興	0	0	2	20,000	6	60,000	8	80,000
農業振興	0	0	3	30,000	66	1,334,000	69	1,364,000
ふるさとづくり推進	6	3,250,000	9	170,000	111	1,360,000	126	4,780,000
その他	0	0	0	0	3	120,000	3	120,000
計	16	4,673,000	27	4,426,501	313	4,611,000	356	13,710,501

問合せ先 市企画室

北村・栗沢町地域審議会委員を公募します

合併による行政区域の拡大に対応し、住民の意見を市政に反映するため北村・栗沢町地区に設置された、地域審議会の委員を公募します。

委員の任期 委嘱の日から平成28年3月26日まで

応募要件 次の要件を全て満たす方

- ・平成26年6月1日現在、各審議会の設置区域内に住所を有する満20歳以上の方(住所を有しなくなったときは失職します)
- ・平日に開催(年数回)される会議に参加できる方
- ・まちづくりに関心を持ち、広い視野に立って様々な角度から意見や提言をいただける方
- ・行政関係者(市職員、市議会議員等)でない方

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送、ファックス、Eメールで提出してください。(応募用紙は支所総務課のほか市ホームページで入手できます)

応募期限 6月25日(水)(郵送の場合は6月25日(水)の消印有効) 応募人員 各2名以内

その他 規定に基づき報酬と交通費を支給します。

提出先

- ・北村地域審議会 ☎ 068 - 1292 岩見沢市北村赤川593番地1
岩見沢市役所北村支所総務課 ☎ 56局2001 ☎ 55局3177
- ・栗沢町地域審議会 ☎ 068 - 0194 岩見沢市栗沢町東本町21番地
岩見沢市役所栗沢支所総務課 ☎ 45局2411 ☎ 45局2490
- ・Eメールにより提出する場合 ✉ kikaku@i-hamanasu.jp

問合せ先 市企画室